

富士市を含む静岡県内に まん延防止等重点措置

全国的に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、富士市も例外ではありません。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、静岡県東部・賀茂地域の全市町、静岡市、浜松市に「まん延防止等重点措置」が8月8日から31日まで適用されました。まん延防止等重点措置とは、脅威的な感染拡大に歯止めをかけるため、これまでの生活に制限をお願いする、政府による対応措置で、飲食店の営業時間やイベント等の開催について制限されることが主な内容となります。



富士市長 小長井 義正

この危機的な状況を、富士市一丸となって乗り越えていきましょう。

※まん延防止等重点措置の地域や期間は変更となる可能性があります。

▶▶▶ 感染の拡大を抑え込むための大切なお願い ◀◀◀

市民の皆様へ

20歳～50歳代の感染が多く、そこからの家庭内感染、職場内感染が大変多くなっています。

一人一人の行動が鍵になります。ステイホームを心がけましょう。

- ▶ 不要不急の外出自粛
- ▶ 都道府県をまたぐ移動の自粛
- ▶ 営業時間の短縮を要請した時間以降の飲食店等の利用自粛
- ▶ 感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用自粛
- ▶ 混雑している時間や場所の回避

時短要請等の対象となる事業者の皆様へ

営業時間の短縮等についてご協力をお願いします。

- ▶ 飲食店等の営業は午前5時から午後8時まで
- ▶ 大規模集客施設等の営業時間の短縮
- ▶ 飲食店等での酒類提供の自粛
- ▶ 飲食店等でのカラオケの利用自粛

※時短要請に関する協力金については、下記コールセンターにお問い合わせいただくか、県ウェブサイトをご覧ください。

静岡県営業時間短縮要請コールセンター
☎ 050-5211-6111 (9時～17時)

⚠️ 大切な家族や友人、そして自分を守るためにすべきこと

1 3つの密など感染リスクが高まる場面の回避

2 マスクの着用（熱中症に注意!）、手洗いうがい、手指消毒などの徹底

3 トイレや喫煙所など共有スペースでの感染に注意

4 大人数や長時間に及ぶ会食などの自粛（屋外でのバーベキュー等も含む）

5 発熱や倦怠感など体調が優れないときの外出・出勤の自粛

6 在宅勤務やウェブ会議などの活用



◀ 新型コロナウイルス感染症に関する情報はこちらをご覧ください

富士市 コロナウイルス 🔍 検索

外国人の方へ
多言語での新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の情報



【編集・発行】令和3年8月12日発行
富士市総務部シティプロモーション課
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
☎ 0545-55-2700 ☎ 0545-51-1456
✉ so-citypro@div.city.fuji.shizuoka.jp